

令和4年度事業計画

一般社団法人

富津市シルバー人材センター

令和4年度事業計画

1 シルバー人材センターを取り巻く情勢と事業運営の基本方針

少子高齢化が進展し人口減少に歯止めがかからない現況下において高齢化が大きな問題になって久しい。また一昨年来の新型コロナ肺炎による社会経済を変化に国をはじめ地方においても対応ができていない状況です。

政策面では、「高齢者等の雇用の安定化に関する法律」が改正され昨年4月より70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされたところであります。

シルバー事業の運営に当たっては、このような社会情勢を踏まえたうえで柔軟な運営方針を検討しなければなりません。

2 シルバー事業の今後の方向性

超高齢化社会に向かって歩みを進めている中で、元気な高齢者が担い手となるシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められ、またその期待に答えなければなりません。

そのためには、

① 会員の拡充(特に女性会員)

目標 男 106人 女 50人 合計 156人

② 介護サービスへの展開

ゴミ出し事業の充実 5件

福祉家事援助サービス 2件

に力を入れる。

特に企業退職者などの目標を定めハローワークと連携した会員の増加策を図らなければならない。さらに「新総合事業」としての「福祉・家事援助サービス」「介護予防・日常生活支援総合事業」に力を入れる必要がある。独自事業については会員がやりがいを感じる事が大事であり社会貢献にも繋がるので、積極的な展開を図る必要があります。

・女性会員の増加活動

会員の増加に当たっては、高齢者人口の男女割合からも女性会員の増加に重点的に取り込む必要があります。

40人から45人へ

・介護サービスへの展開は、依頼があっても対応できる会員がいないためお断りをするケースがあるので会員の底上げを図ります。

3 就業機会の拡大

安定した運営のために、また会員の就業機会確保のために就業機会の拡大は絶対的に必要とされる。そのための取り組みとして

- ・ 会員による会員の加入増(146人から156人)
- ・ 派遣事業の拡大(2件)
- ・ 空き家管理事業への参入(1件)
- ・ 過去の発注先への訪問
- ・ 補助金の確保

に力を入れた展開を図ります。

4 安全就業の推進と健康の確保

安全就業の確立を図ることはシルバー事業の根幹をなすものであり無事及び・会員の健康の確保を図らなければならない。安全対策が確実に機能しているか作業ごとに随時点検する必要がある。併せて会員の安全意識の高揚を高め事故ゼロを目指す。一昨年来の、新型コロナ肺炎の感染予防対策を徹底する。(マスク着用・消毒など)

5 シルバー派遣事業の拡大

残念ながら富津市シルバーでは、派遣事業の取り組みが遅れている。企業訪問するなどし、安定した就業関係確保のためにも拡大確保に努めなければならない。(2件)

6 普及啓発活動

シルバー事業啓発のために広報活動を拡大する必要がある。そのためには会員一人一人が広報マンになり一人が一人の会員を確保することを目標に掲げる。また富津市内全域への周知として全世帯への広報活動を新聞媒体を通して実施します。

ホームページを通しての啓発、会員確保のためのリニューアルに取り組みます。

7 財源確保

安定した事業運営のためには収入等の財源確保が必要である。特に人件費については補助金によるところが大きいので増額に向けて力を入れなければならない。

目標数値

- 年間受注件数 700件
- 年間契約高 36,600千円
- 年間就業延人員 6,000人

8 就業率の向上

地域社会のニーズに見合う就業機会の拡大と提供に努めるとともに、未就業会員の解消に努め就業率の向上を図ります。

- ・技能の向上を図り、誠意ある就業により地域での信頼を高め、就業率の向上を目指します。
- ・年間実就業率の目標を80%に設定し、目標の実現に努めます。

125人(80.1%)

9 会員組織の強化と充実

会員の親睦に努め会員相互の協力体制を築き、会員組織の強化と会員の増強により、効率的な事業を推進します。

- ・会員の親睦への支援
- ・自主・自立・共働・共助の精神のもと、地域及び市民から信頼されるセンター運営に努めます。

10 派遣事業の更なる推進

地域法人との交流を深め派遣事業を実施することでより広く就業の機会を確保でき、また派遣を望む会員へのサービス向上に努めます。

11 財政の安定化に努めるとともに補助金の安定確保

現状の人件費補助金等では、センターの運営が厳しいものがありますので補助金の確保に努め財政の安定化に努めます。

12 配分金の見直し

配分金は一部見直しをさせていただきましたが、財源不足や会員への処遇改善を考慮し配分金の適正額について検討いたします。

13 新型コロナ肺炎の予防対策について

猛威を振るっている新型コロナ肺炎の感染予防対策としてアルコール消毒の徹底、事務所内に入るときの体温測定、マスクの装着、ソーシャルディスタンスの徹底をいたします。

これらを計画的に進めセンター事業の拡大に努めます。